

国際電気通信連合(ITU)の理事会の下にある、ITUの諸課題について話し合う理事会作業部会にて、国際的なインターネット関連公共政策課題に関するオープンコンサルテーションを実施中です。総務省としましても、本議題に関しましてマルチステークホルダーアプローチが重要であると考えておりますところ、是非皆様のご経験やご意見を頂ければと存じます。なお、10月11日(火)にはジュネーブにて、本内容について実会合が行われ、コメント頂いた方は同会合でご発言いただけます。(遠隔参加も可)

■ オープンコンサルテーション概要

- ・提出先: <https://www.itu.int/en/council/cwg-internet/Pages/consultation-feb2016.aspx>
- ・締切: 2016年9月11日(日)

【テーマ：インターネットアクセスの環境整備】

1. インターネットコネクティビティを促進させるための環境整備には何が必要か。
2. インターネットを手頃な価格にするための環境整備には何が必要か。
3. インターネットアクセスの質を向上させるための環境整備には何が必要か。
4. インターネット利用における信頼性とセキュリティを醸成させるための環境整備には何が必要か。
5. 環境整備における政府の役割とは何か。

※参考：総務省サイトでの意見招請 http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/itu/index.html

本件に関する問合せ先: 総務省情報通信国際戦略局国際政策課
担当 土屋主査、岩井
TEL: 03-5253-5922
E-mail: ituline@ml.soumu.go.jp

(参考) オープンコンサルテーションとは

■ オンラインオープンコンサルテーションとは

ITUの理事会及び理事会作業部会はITU加盟国のみが参加可能であり、年2回開催されます。オンラインオープンコンサルテーション（以下、「オンライン会合」）は、次の作業部会が開催されるまでの期間を通して開催され、全ての国のステークホルダーが議論されているトピックに関して意見を発表することができます。コメントに詳細な内容を含む添付資料がつく場合には、短い要約文（2～3パラグラフ）を付することが必要です。

■ 実会合とは

実会合は、オンライン会合が終了してから30日後に開催されます。実会合での議論は、オンライン会合でのコメントを盛り込んだ事務局作成のペーパーに基づいて行われます。実会合中には、オンライン会合へのコメント提出者が彼らの見解を発表することが出来、また作業部会に参加しているメンバーとの議論に参加できます。実会合に参加できない場合には、希望に応じて遠隔での参加が可能となっています。

■ 過去の会合

今回のオープンコンサルテーションで3回目の開催となります。

1回目は2015年10月に開催、テーマは「IXPs」、2回目は2016年2月に開催、テーマは「障害者のためのインターネットアクセス」でした。